

治水経済調査マニュアル（案）

（平成17年4月1日付け国河計調第2号）

各種資産評価単価及びデフレーター

平成28年3月改正

国土交通省

水管理・国土保全局河川計画課

目 次

第 1 表	都道府県別家屋 1m ² 当たり評価額	1
第 2 表	1 世帯当たり家庭用品評価額	3
第 3 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額.....	4
第 4 表	農漁家 1 戸当たり償却資産評価額及び在庫資産評価額.....	8
第 5 表	都道府県別水稻 10 アール当たり平年収量.....	9
第 6 表	農作物価格.....	10
第 7 表	産業分類別事業所従業者 1 人当たり付加価値額.....	11
第 8 表	1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額	13
第 9 表	明治以降の国土交通省所管土木工事費指数.....	14
第 10 表	治水工事費指数.....	16
第 11 表	治水事業費指数.....	18
第 12 表	総合物価指数（水害被害額デフレーター）.....	20

第1表 都道府県別家屋 1m² 当たり評価額

(千円/m²)

都道府県名	26年評価額	27年評価額	都道府県名	26年評価額	27年評価額
北海道	176.6	186.2	滋賀	174.6	184.7
青森	158.5	164.6	京都	188.4	199.0
岩手	170.1	177.1	大阪	181.8	194.3
宮城	188.1	198.0	兵庫	176.1	186.9
秋田	163.4	169.5	奈良	172.6	181.4
山形	162.5	168.9	和歌山	175.1	184.8
福島	191.1	200.6	鳥取	177.3	185.4
茨城	177.4	186.8	島根	175.6	182.5
栃木	174.1	183.3	岡山	182.5	191.7
群馬	160.8	168.7	広島	174.1	183.8
埼玉	181.8	192.3	山口	187.0	197.1
千葉	178.6	188.6	徳島	172.0	181.7
東京	243.8	261.9	香川	173.4	182.7
神奈川	196.6	209.3	愛媛	168.8	177.8
新潟	176.3	184.2	高知	190.3	200.2
富山	179.4	188.2	福岡	170.7	181.2
石川	175.3	183.5	佐賀	161.9	169.9
福井	165.7	173.9	長崎	172.5	181.1
山梨	191.6	201.4	熊本	162.0	170.0
長野	191.4	200.7	大分	163.3	171.9
岐阜	169.9	179.0	宮崎	143.2	150.3
静岡	179.2	189.4	鹿児島	159.4	167.4
愛知	186.3	198.2	沖縄	184.4	200.3
三重	187.2	197.9			

〈備考〉

1. 26年の評価額は、都道府県別に次の方法で求めた木造建物評価額と非木造建物評価額とを、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物総延床面積の構成比で加重平均したものである。

$$\text{木造（非木造）建物評価額} = \text{木造（非木造）建物m}^2\text{あたり建築費} \times \text{補正係数}$$

注)

- 1) 木造（非木造）建築 m^2 あたり建築費は、「平成26年 建築動態統計調査」（国土交通省）による。
 - 2) 補正係数は、同統計調査における補正調査による単価補正率を、過去5年間について平均したものである。
 - 3) 木造（非木造）家屋総延床面積は、「平成26年度 固定資産の価格等の概要調査（家屋）」（総務省）による。
2. 27年の評価額は、平成26年の木造（非木造）建物 m^2 あたり建築費の全国値（名目）の対前年伸び率を、平成26年の都道府県別木造（非木造）建物評価額にそれぞれ乗じ、当該都道府県の木造建物総延床面積と非木造建物延床面積の構成比で加重平均して算出した。

第2表 1世帯当たり家庭用品評価額

(千円/世帯)

26年評価額	27年評価額
13,223	13,230

〈備考〉

- 自動車以外の評価額は、「火災保険ハンドブック 共通ルール編」(損保ジャパン日本興亜(株)2014年7月、2015年10月)中の「家財評価表」及び「平成22年 国勢調査」(総務省)をもとに算出した。
 - 「火災保険ハンドブック 共通ルール編」(同上)から、世帯構成及び世帯主の年齢ごとの評価単価を設定する。
 - 「平成22年 国勢調査」(同上)結果から、前述の世帯種別ごとの全体に対する割合を求め、加重平均により1世帯当たり家庭用品評価額を算出する。
- 自動車の評価額は、「初度登録年別自動車保有車両数」及び「自動車保険車両標準価格表」等をもとに算出した。
 - 「初度登録年別自動車保有車両数」((一財)自動車検査登録情報協会 平成26年10月、平成27年10月)より、車種別の保有台数を求める。
 - 「自動車保険車両標準価格表」(損保ジャパン日本興亜(株)平成26年7月31日~12月31日、平成27年7月1日~12月31日)から車種別の平均価格を求め、保有台数で加重平均して、1台当たりの平均価格を求める。
 - 「平成26年 全国消費実態調査」(総務省)より、世帯当たりの平均保有台数を求め、1台当たりの平均価格に乗じて、1世帯当たりの平均価格とする。
- 平成28年3月改正より、消費税分を除いて算出している。

第 3 表 産業分類別事業所従業者 1 人当たり

償却資産評価額及び在庫資産評価額

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符号	中分類 符号	産業名	26年 評価額	27年 評価額	26年 評価額	27年 評価額
C		鉱業、採石業、砂利採取業	14,386	14,418	2,220	2,255
D		建設業	1,448	1,452	2,628	2,669
E		製造業	4,861	4,803	4,726	4,691
	9	食料品製造業	2,847	2,813	1,472	1,462
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	12,162	12,016	7,496	7,441
	11	繊維工業	2,808	2,774	2,344	2,326
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）	4,401	4,348	4,038	4,009
	13	家具・装備品製造業	3,401	3,360	2,592	2,573
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	8,981	8,873	3,695	3,668
	15	印刷・同関連業	3,725	3,680	1,017	1,009
	16	化学工業	9,653	9,537	12,018	11,930
	17	石油製品・石炭製品製造業	51,239	50,622	99,186	98,458
	18	プラスチック製品製造業	4,122	4,072	2,689	2,669
	19	ゴム製品製造業	3,284	3,244	1,928	1,914
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	1,339	1,323	2,193	2,177
	21	窯業・土石製品製造業	7,206	7,119	4,582	4,548
	22	鉄鋼業	14,019	13,850	13,979	13,876
	23	非鉄金属製造業	8,492	8,390	11,300	11,217
	24	金属製品製造業	3,987	3,939	2,782	2,761
	25	はん用機械器具製造業	4,036	3,988	5,651	5,610
	26	生産用機械器具製造業	3,795	3,749	6,018	5,974
	27	業務用機械器具製造業	2,991	2,955	5,185	5,146
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5,022	4,961	4,025	3,995

(千円/人)

産業分類			償却資産		在庫資産	
大分類 符号	中分類 符号	産業名	26年 評価額	27年 評価額	26年 評価額	27年 評価額
	29	電気機械器具製造業	2,861	2,826	4,387	4,354
	30	情報通信機械器具製造業	2,297	2,269	5,344	5,305
	31	輸送用機械器具製造業	4,404	4,351	3,354	3,329
	32	その他の製造業	3,147	3,109	3,670	3,643
F		電気・ガス・熱供給・水道業	113,235	113,483	5,185	5,267
G		情報通信業	5,139	5,150	976	991
H		運輸業、郵便業	5,707	5,719	999	1,015
I		卸売業、小売業	2,153	2,158	1,726	1,741
	50～55	卸売業	2,154	2,158	2,888	2,912
	56	各種商品小売業	2,153	2,158	1,741	1,755
	57	織物・衣服・身の回り品小売業	2,153	2,158	1,548	1,561
	58	飲食料品小売業	2,153	2,158	392	395
	59	機械器具小売業	2,153	2,158	2,035	2,052
	60	その他の小売業	2,153	2,158	1,442	1,455
	61	無店舗小売業	2,153	2,158	1,315	1,326
J		金融業、保険業	1,112	1,115	207	210
K		不動産業、物品賃貸業	21,390	21,437	7,290	7,405
L		学術研究、専門・技術サービス業	1,763	1,767	438	445
M		宿泊業、飲食サービス業	1,522	1,525	91	92
N		生活関連サービス業、娯楽業	3,644	3,652	230	233
O		教育、学習支援業	1,049	1,052	263	267
P		医療、福祉	1,383	1,386	57	58
Q		複合サービス業	1,112	1,115	207	210
R		サービス業	1,112	1,115	207	210
S		公務	1,112	1,115	207	210

注) 産業分類は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)による。

〈備考〉

1. 償却資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 25 年 工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の有形固定資産額を求め、同産業別の従業者数で除して 25 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。なお、平成 28 年 3 月改正より、消費税分を除いて算出している。
- ② 26(27)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 26(27)年の年末有形固定資産額は、前年の当該額に過去 5 ヶ年の年初・前年末比率の平均値を乗じた額に同年の年間所得額を加算し、同年の年間除去額及び減価償却額を控除して算出する。
 - b. 26(27)年の従業者数は、「労働力調査」（総務省 平成 27 年 10 月結果表）の就業者数と「平成 25 年 工業統計表（産業編）」の従業者数から推計して算出する。
 - c. a, b から 26(27)年の製造業合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - d. ①により得た値に当該伸び率を乗じ、さらに土地及び建物を除くための除去率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外

- ① 「平成 26 年度 法人企業統計調査」（財務省）における産業大分類別の有形固定資産額（土地を除く）を同産業別の従業者数（＝役員数＋従業者数）で除して 26 年の従業者 1 人当たり償却資産評価額を算出する。
- ② 27 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 27 年の有形固定資産額は、同年の当該額の対前年増加分（民間企業設備投資から推計）に前年の有形固定資産額を加算して求める。
 - b. a より求めた値を(1)② b に準じて推計した従業者数で除して 27 年の製造業以外合計の従業者 1 人当たり有形固定資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に伸び率を乗じ、さらに建物を除くための除去率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

2. 在庫資産の評価額は、以下の方法により算出した。

(1) 製造業

- ① 「平成 25 年 工業統計表（産業編）」（経済産業省）から産業中分類別に従業者 30 人以上の事業所の在庫資産額を求め、同産業別の従業者数で除して 25 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。なお、平成 28 年 3 月改正より、消費税分を除いて算出している。
- ② 26(27)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 従業者 30 人以上の在庫資産額を「平成 25 年 工業統計表（産業編）」から推計する。
 - b. a より求めた値を 1. (1)② b に準じて推計した従業者数で除して 26(27)年の製造業合計の従業者 1 人当たり在庫資産額を求め、伸び率を算出する。
 - c. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

(2) 製造業以外（卸売・小売業を除く）

- ① 「平成 26 年度 法人企業統計調査」（財務省）における産業大分類別の棚卸資産額を同産業別の従業者数（＝役員数＋従業員数）で除して 26 年の従業者 1 人当たり在庫資産評価額を算出する。
- ② 27 年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 27 年の棚卸資産総額は、同年の売上高（国民総支出及びこれに占める売上高の割合により推計）に棚卸資産総額の売上高に占める割合を乗じて得た額であり、同時点の従業者数（「労働力調査」により推計）で除して従業者 1 人当たり在庫資産評価額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。
- ③ 金融・保険業、複合サービス事業及び公務の値は、サービス業の値と同一とした。

(3) 卸売・小売業

- ① 「平成 24 年 経済センサスー活動調査 卸売業・小売業に関する集計」（経済産業省）における産業中分類別の商品手持額を同産業別の従業者数で除して 23 年時点の従業者 1 人当たりの在庫資産額を算出する。なお、平成 28 年 3 月改正より、消費税分を除いて算出している。
- ② 26(27)年の推計値の算出方法は、次のとおりである。
 - a. 26(27)年の商品手持額（民間企業設備投資から推計）を従業者数（「労働力調査報告」の就業者数と「平成 26 年度 法人企業統計調査」の従業者数から推計）で除して、従業者 1 人当たり商品手持額を求め、伸び率を算出する。
 - b. ①により得た値に当該伸び率を乗じて算出する。

第4表 農漁家1戸当たり償却資産評価額及び 在庫資産評価額

(千円/戸)

	26年評価額	27年評価額
償却資産	1,634	1,555
在庫資産	460	459

〈備考〉

1. 農漁家1戸当たり償却・在庫資産の評価額は、次の方法で算出した。

- 1) (26、27年末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (26、27年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (26、27年の名目年間増加額)
- 2) (26、27年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (25、26年末の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 = (25、26年初の農家1戸当たり償却・在庫資産評価額)
 + (25、26年の名目年間増加額)

2. 平成28年3月改正より、消費税分を除いて算出している。

注)

- 1) 25年初の償却資産評価額は、「農業経営統計調査 平成25年 経営形態別経営統計(個別経営)」(農林水産省)における、農家の財産の合計値を用いた。また、在庫資産評価額は、同統計の未処分農作物在庫額及び農業生産資材在庫額の合計値を用いた。
- 2) 各年末の値は、次年初の値と同じとした。

第5表 都道府県別水稲 10 アール当たり平年収量

(単位：kg)

都道府県名	26年	27年	都道府県名	26年	27年
北海道	537	522	滋賀	518	506
青森	584	566	京都	511	501
岩手	533	518	大阪	495	479
宮城	530	516	兵庫	504	491
秋田	573	553	奈良	513	499
山形	594	578	和歌山	495	484
福島	537	526	鳥取	514	504
茨城	522	515	島根	509	500
栃木	540	528	岡山	526	515
群馬	494	479	広島	523	513
埼玉	490	476	山口	504	493
千葉	535	525	徳島	474	469
東京	411	402	香川	499	493
神奈川	493	478	愛媛	498	493
新潟	540	523	高知	460	456
富山	537	524	福岡	499	481
石川	519	504	佐賀	522	502
福井	519	500	長崎	478	462
山梨	547	533	熊本	515	499
長野	621	609	大分	503	481
岐阜	488	478	宮崎	497	484
静岡	521	513	鹿児島	483	470
愛知	507	499	沖縄	309	305
三重	500	488			

〈備考〉

農林水産省統計資料（「平成26年産水陸稲の収穫量」「平成27年産水陸稲の収穫量」）の値を使用した。

第6表 農作物価格

(千円/トン)

農作物名		26年	27年	農作物名		26年	27年
米		194	191	野豆	さやえんどう	1,003	1,013
麦		49	44	菜科	さやいんげん	666	678
豆	大豆	151	155	根	大根	58	59
	小豆	305	310		人参	85	86
	落花生	532	534		菜	ごぼう	181
いも	甘藷	161	169		里芋	274	292
	馬鈴薯	64	63	果	りんご	207	221
果	きゅうり	240	247		みかん	149	154
	なす	275	282		夏みかん	93	94
	トマト	224	222		なし	254	269
	かぼちゃ	153	159		かき	151	167
	すいか	128	127		実	ぶどう	633
	いちご	914	949	もも	333	344	
菜	ピーマン	310	311	工	茶	600	624
	メロン	576	583	芸	てんさい	11	10
	葉	白菜	38	39	農	こんにゃく	150
キャベツ		63	64	作	葉たばこ	2,056	2,097
レタス		121	121	物	藷草	748	807
ほうれん草		358	368	花	菊	46	45
ねぎ		256	264		バラ	70	71
たまねぎ		92	96	卉	カーネーション	39	40

〈備考〉

1. 26年の値は、「平成26年 農作物価統計」（農林水産省）による。
2. 27年の値は、過去5ヶ年の価格（「農作物価統計」より）の対前年伸び率を平均したものを26年の値に乗じて算出した。
3. 花卉（菊、バラ、カーネーション）の単価は、千円/千本である。
4. 平成28年3月改正より、消費税分を除いて算出している。

第7表 産業分類別事業所従業者1人当たり付加価値額

(円/人)

産業分類		付加価値額	
大分類 符号	産業名	26年 評価額	27年 評価額
C	鉱業、採石業、砂利採取業	103,371	115,235
D	建設業	22,714	23,254
E	製造業	30,677	31,460
F	電気・ガス・熱供給・水道業	91,849	93,098
G	情報通信業	38,519	38,749
H	運輸業、郵便業	24,258	24,543
I	卸売業、小売業	26,149	26,464
J	金融業、保険業	20,329	20,439
K	不動産業、物品賃貸業	45,600	46,152
L	学術研究、専門・技術サービス業	33,916	35,924
M	宿泊業、飲食サービス業	21,564	21,594
N	生活関連サービス業、娯楽業	21,905	22,317
O	教育、学習支援業	24,092	24,046
P	医療、福祉	16,828	16,969
Q	複合サービス業	20,165	20,216
R	サービス業	20,838	20,924
S	公務	20,838	20,924

注) 産業分類は、日本標準産業分類（平成19年11月改定）による。

〈備考〉

1. 平成 26 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 「平成 26 年度 法人企業統計調査」(財務省) から産業分類別の従業者 1 人当たり付加価値額(年間)を求める。
 - ② 「毎月勤労統計調査」(厚生労働省) から産業分類別の年間労働日数を求める。
 - ③ ①を②で除して従業者 1 人 1 日当たり付加価値額とする。

2. 平成 27 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 平成 22 年～26 年について、付加価値額の対前年伸び率を算出する。
 - ② ①の 5 ヶ年平均値を平成 26 年の付加価値額に乗じて平成 26 年値とする。

第 8 表 1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額

(円/日)

26 年評価額	27 年評価額
10,763	10,731

〈備考〉

- 平成 26 年の評価額は、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の値をもとに以下の方法により算出した。
 - ① 所定内給与額を所定内実労働時間で除して、1 時間当たりの給与額を算出する。
 - ② ①の 1 時間当たりの給与額に 8 時間を乗じて、1 日当たりの給与額を算出する。
 - ③ 港湾荷役作業員(男)とビル清掃員(男)の 1 日当たり給与額に対し、1:2 の重みをつけて加重平均を行い、26 年評価額とする。
- 平成 27 年評価額は、以下の方法により算出した。
 - ① 平成 22 年～26 年について、1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額の対前年伸び率を算出する。
 - ② ①の 5 ヶ年平均値を平成 26 年の 1 日当たり一般世帯清掃労働対価評価額に乗じて平成 27 年値とする。

第9表 明治以降の国土交通省所管土木工事費指数

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
明治 36	40.3	47.8	44.4	昭和 7	97.7	98.2	98.1
37	39.2	47.2	43.4	8	99.4	100.4	100.1
38	41.3	46.8	44.3	9	99.4	100.0	99.8
39	44.3	50.3	47.6	10	100.0	99.7	99.8
40	50.0	61.3	59.0	11	100.6	100.4	100.5
41	53.4	59.9	56.9	12	119.1	122.9	121.6
42	52.2	55.1	53.9	13	132.4	136.1	134.9
43	52.1	54.2	53.3	14	155.9	156.1	156.0
44	55.1	56.4	55.7	15	179.4	177.5	178.3
大正 1	58.3	59.4	59.8	16	199.4	193.1	195.4
2	58.4	61.6	60.1	17	206.9	200.5	203.3
3	58.1	56.3	57.2	18	238.5	230.9	234.1
4	55.8	60.2	57.9	19	326.9	316.4	321.0
5	58.5	72.1	65.4	20	1,219	1,009	1,078
6	71.7	100.3	86.9	21	2,479	2,011	2,180
7	97.0	125.3	111.2	22	5,860	5,118	5,563
8	141.5	140.4	140.9	23	1,630	11,700	11,660
9	188.6	190.3	189.5	24	6,120	18,940	17,670
10	156.7	157.0	156.9	25	18,570	22,730	20,320
11	168.0	167.2	167.5	26	23,960	26,880	25,130
12	168.5	166.3	167.1	27	26,930	29,360	27,820
13	160.2	161.8	161.3	28	29,310	31,640	29,930
14	152.7	152.8	152.8	29	29,700	31,640	30,120
昭和 1	147.4	148.5	148.2	30	29,500	31,020	29,540
2	140.9	140.8	140.8	31	32,080	33,910	32,420
3	139.7	139.9	139.9	32	34,060	35,770	34,340
4	135.5	134.6	134.8	33	33,660	34,320	33,570
5	109.9	108.8	108.0	34	35,050	36,180	34,720
6	99.1	98.2	98.4	35	37,230	38,250	36,830

(昭和9～11年度=100)

年 度	治水事業	道路事業	土木総合	年 度	治水事業	道路事業	土木総合
昭和 36	41,580	42,390	40,860	昭和 63	180,790	189,190	175,910
37	43,760	44,250	42,780	平成 1	190,490	199,120	184,930
38	45,150	45,280	43,930	2	198,020	206,770	191,830
39	47,130	46,520	45,460	3	203,560	212,560	197,200
40	48,710	47,970	46,810	4	206,730	215,450	200,080
41	52,080	51,490	50,450	5	207,320	215,660	200,460
42	55,640	56,030	54,290	6	207,920	216,900	201,420
43	57,820	57,280	55,820	7	208,910	217,930	202,380
44	61,580	60,580	59,280	8	209,070	217,990	202,420
45	66,170	64,370	62,960	9	210,870	219,770	204,110
46	68,120	66,170	64,840	10	207,410	215,870	200,610
47	72,470	70,300	68,870	11	205,520	213,760	198,700
48	91,480	88,700	86,900	12	205,980	214,650	199,440
49	112,670	112,900	109,150	13	201,650	210,790	195,650
50	114,850	114,960	110,690	14	198,970	208,640	193,650
51	123,170	122,820	118,550	15	199,800	210,140	194,850
52	130,890	130,880	125,650	16	201,030	212,930	196,840
53	141,980	139,360	134,860	17	203,330	216,280	199,820
54	155,440	156,940	149,440	18	205,980	220,390	203,220
55	171,090	180,100	167,660	19	209,840	226,010	208,010
56	173,460	185,680	171,110	20	216,550	235,310	216,010
57	174,450	182,780	170,160	21	210,250	227,960	209,410
58	173,260	181,340	169,200	22	210,450	229,260	210,210
59	175,840	184,850	172,270	23	214,110	233,580	214,010
60	171,880	183,400	170,160	24	211,870	230,770	211,610
61	172,670	182,370	169,390	(暫)25	216,550	235,960	216,200
62	176,230	185,060	172,070	(暫)26	222,850	242,450	222,200

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料により算出した。
2. 平成25年度及び26年度は暫定値。

第 10 表 治水工事費指数

(平成17年度=100)

年度	国土交通省 所管 土木 総合 (除く 災害復旧)	治水総合				海岸
		治水総合	河川	河川総合 開発	砂防	
昭和26	12.6	11.8	11.9	12.5	10.3	14.4
27	13.9	13.2	13.3	13.9	11.9	15.4
28	15.0	14.4	14.6	14.9	12.9	16.7
29	15.1	14.6	14.8	15.1	13.3	16.9
30	14.8	14.5	15.0	15.2	12.2	16.5
31	16.2	15.8	16.3	16.3	13.4	17.9
32	17.2	16.8	17.3	17.1	14.5	19.2
33	16.8	16.6	17.1	17.0	14.4	18.2
34	17.4	17.2	18.0	17.5	14.9	18.7
35	18.4	18.3	19.2	18.4	16.0	19.6
36	20.4	20.5	21.3	20.3	18.3	21.9
37	21.4	21.5	22.2	21.1	19.5	22.9
38	22.0	22.2	23.0	21.7	20.2	23.4
39	22.8	23.2	24.1	23.0	21.3	24.3
40	23.4	24.0	24.7	23.2	22.1	24.9
41	25.2	25.6	26.4	24.9	24.0	27.0
42	27.2	27.4	28.0	26.5	26.7	29.0
43	27.9	28.4	28.9	27.5	27.9	29.8
44	29.7	30.3	30.8	29.6	29.6	31.8
45	31.5	32.5	32.9	32.1	31.9	33.7
46	32.4	33.5	33.7	33.2	33.2	34.5
47	34.5	35.6	35.7	35.8	35.3	36.8
48	43.5	45.0	45.1	44.9	44.4	46.8
49	54.6	55.4	55.4	55.8	54.8	56.5
50	55.4	56.5	56.3	57.6	56.0	57.3
51	59.3	60.6	60.6	61.1	59.8	60.8
52	62.9	64.4	64.1	64.6	64.6	65.5
53	67.5	69.8	69.5	69.3	71.1	72.5
54	74.8	76.4	76.0	76.1	78.0	79.3
55	83.9	84.1	83.2	84.5	86.8	87.5
56	85.6	85.3	84.3	85.9	87.6	88.0
57	85.2	85.8	85.0	86.5	88.1	88.2
58	84.7	85.2	84.3	86.1	87.7	87.6
59	86.2	86.5	85.7	87.6	88.8	88.6

(平成17年度=100)

年度	国土交通省 所管 土木 総合 (除く 災害復旧)	国土交通省 土木総合 (除く災害復旧)				海岸
		治水総合	河川	河川総合 開発	砂防	
昭和60	85.2	84.5	84.0	86.4	84.7	84.5
61	84.8	84.9	84.1	87.0	85.7	84.8
62	86.1	86.7	85.9	88.5	87.5	86.5
63	88.0	88.9	88.1	90.9	89.5	88.4
平成 1	92.5	93.7	93.0	96.0	93.7	92.5
2	96.0	97.4	96.7	99.8	97.3	96.0
3	98.7	100.1	99.5	102.4	99.9	98.9
4	100.1	101.7	101.1	103.8	101.2	100.5
5	100.3	102.0	101.4	103.9	101.5	100.7
6	100.8	102.3	101.7	104.1	101.9	102.2
7	101.3	102.7	102.2	104.6	102.5	102.7
8	101.3	102.8	102.3	104.6	102.8	102.5
9	102.1	103.7	103.1	105.6	103.8	103.3
10	100.4	102.0	101.3	103.9	102.2	101.6
11	99.4	101.1	100.4	102.9	101.4	100.3
12	99.8	101.3	100.6	103.0	101.7	100.5
13	97.9	99.2	98.6	100.5	99.4	98.8
14	96.9	97.9	97.4	98.9	97.9	97.5
15	97.5	98.3	97.9	99.0	98.4	98.2
16	98.5	98.9	98.9	99.2	98.9	98.9
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.7	101.3	101.4	101.5	101.2	101.2
19	104.1	103.2	103.4	103.1	102.7	103.3
20	108.1	106.5	107.0	106.0	105.5	106.6
21	104.8	103.4	103.5	102.7	103.4	104.5
22	105.2	103.5	103.6	102.8	103.6	104.9
23	107.1	105.3	105.6	104.4	105.3	106.4
24	105.9	104.2	104.6	103.0	104.0	105.1
(暫) 25	108.2	106.5	106.9	105.1	106.2	107.4
(暫) 26	111.2	109.6	110.1	108.0	109.4	110.6

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料による。
2. 平成 25 年度及び 26 年度は暫定値。
3. 治水工事費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費から構成されている。
4. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 11 表 治水事業費指数

(平成17年度=100)

年 度	治水総合				海 岸
	河 川	河川総合 開 発	砂 防		
昭和 35	17.6	17.4	18.7	17.0	19.7
36	19.9	19.7	20.4	19.5	22.0
37	21.0	20.8	21.4	20.8	22.8
38	21.7	21.9	22.3	21.5	23.6
39	23.0	23.0	23.7	22.7	24.6
40	24.1	24.2	24.7	23.6	25.2
41	25.8	25.9	26.4	25.6	27.4
42	27.9	27.8	28.4	28.4	29.4
43	29.2	29.3	29.8	29.7	30.3
44	31.4	31.6	31.6	31.6	32.4
45	34.0	34.2	34.7	34.0	34.4
46	35.5	35.6	35.9	35.3	35.2
47	38.0	38.2	38.5	37.6	37.5
48	47.9	48.3	48.3	47.5	47.8
49	58.3	58.4	59.3	58.4	57.8
50	59.5	59.4	60.9	59.7	58.4
51	63.7	63.7	65.1	63.7	61.9
52	67.5	67.2	68.6	68.7	66.8
53	72.5	72.3	73.1	75.2	73.8
54	79.3	78.7	79.6	82.4	80.8
55	87.2	86.1	88.0	91.6	89.1
56	88.8	88.0	89.4	92.5	89.6
57	89.6	89.1	90.2	93.2	89.7
58	89.3	88.9	89.7	92.8	89.3
59	90.6	90.2	91.1	93.7	90.3
60	89.1	89.3	89.9	89.7	86.1
61	89.5	89.7	90.2	90.7	86.5
62	91.5	91.9	91.4	92.4	88.2
63	93.8	94.5	93.9	94.6	90.1

(平成 17 年度 = 100)

年 度	治水総合				海 岸
	河 川	河川総合 開 発	砂 防		
平成 1	98.7	99.5	98.6	98.9	94.3
2	102.6	103.5	102.6	102.5	97.8
3	105.2	106.1	105.3	105.1	100.8
4	106.1	107.0	106.4	106.4	102.3
5	106.0	106.7	106.5	106.5	102.6
6	106.1	106.8	106.4	106.7	104.2
7	105.9	106.4	106.4	106.9	104.5
8	105.6	106.0	106.1	106.8	104.3
9	106.2	106.5	106.8	107.7	105.1
10	104.2	104.3	105.0	105.9	103.4
11	103.1	103.2	103.7	104.9	102.1
12	103.2	103.0	104.1	103.0	100.6
13	100.8	100.5	101.6	100.5	98.7
14	99.2	99.1	99.7	98.8	97.6
15	99.2	99.1	99.4	99.2	98.3
16	99.3	99.5	99.6	99.3	99.0
17	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18	101.0	101.1	101.2	101.0	101.2
19	102.6	102.7	102.5	102.1	103.3
20	105.5	105.8	104.8	105.0	106.6
21	102.4	102.5	101.4	102.8	104.5
22	102.5	102.6	101.8	102.9	104.9
23	104.2	104.7	103.6	104.5	106.3
24	102.9	103.0	101.7	103.3	105.0
(暫)25	104.8	105.4	103.5	105.1	107.3
(暫)26	107.7	108.4	106.2	108.3	110.5

〈備考〉

1. 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 資料等により算出した。
2. 平成 25 年度及び 26 年度は暫定値。
3. 国土交通省所管土木総合の値は、平成 22 年 2 月改正より本表から除いている。
4. 治水事業費は、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、機械器具費、営繕費、用地費、補償費から構成されている。
5. 平成 23 年 2 月改正より基準年度を平成 12 年度から平成 17 年度に変更している。

第 12 表 総合物価指数（水害被害額デフレーター）

（指数：昭和3～7年＝100、倍率：平成17年＝1.000）

年	指数	倍率	年	指数	倍率
明治11	35.9	4,147.9	3	69.7	2,136.4
12	41.5	3,588.2	4	70.6	2,109.2
13	49.5	3,008.3	5	85.3	1,745.7
14	54.7	2,722.3	6	107.4	1,386.5
15	49.9	2,984.2	7	140.7	1,058.4
16	39.0	3,818.2	8	172.3	864.2
17	32.5	4,581.8	9	189.4	786.2
18	34.1	4,366.9	10	146.4	1,017.1
19	31.3	4,757.5	11	143.0	1,041.3
20	32.2	4,624.5	12	145.0	1,027.0
21	32.5	4,581.8	13	150.8	987.5
22	35.4	4,206.5	14	147.3	1,010.9
23	40.6	3,667.7	昭和 1	130.7	1,139.3
24	38.0	3,918.7	2	124.1	1,199.9
25	39.0	3,818.2	3	124.8	1,193.2
26	36.2	4,113.5	4	121.3	1,227.6
27	38.2	3,898.2	5	91.2	1,632.8
28	41.0	3,632.0	6	77.1	1,931.4
29	44.3	3,361.4	7	85.5	1,741.6
30	49.0	3,039.0	8	98.0	1,519.5
31	51.6	2,885.9	9	100.0	1,489.1
32	51.9	2,869.2	10	102.5	1,471.6
33	55.6	2,678.2	11	106.8	1,412.3
34	53.0	2,809.6	12	129.7	1,163.0
35	53.5	2,783.4	13	136.8	1,102.6
36	56.9	2,617.0	14	155.3	971.3
37	59.9	2,486.0	15	182.3	827.4
38	64.2	2,319.5	16	196.7	766.8
39	66.2	2,249.4	17	251.9	598.8
40	71.4	2,085.6	18	290.5	519.2
41	68.7	2,167.5	19	357.1	422.4
42	65.6	2,270.0	20	—	—
43	66.4	2,242.6	21	4,198	35.928
44	68.9	2,161.2	22	10,607	14.221
大正 1	73.0	2,039.9	23	18,424	8.187
2	73.1	2,037.1	24	22,227	6.786

(指数:昭和3~7年=100、倍率:平成17年=1.000)

年	指数	倍率	年	指数	倍率
昭和25	23,076	6.536	58	139,620	1.080
26	27,690	5.447	59	144,108	1.047
27	28,877	5.223	60	147,433	1.023
28	30,479	4.949	61	149,926	1.006
29	31,627	4.769	62	150,258	1.004
30	31,579	4.776	63	151,422	0.996
31	33,189	4.545	平成1	154,912	0.974
32	35,232	4.281	2	158,735	0.950
33	34,675	4.350	3	163,389	0.923
34	35,728	4.222	4	166,049	0.908
35	37,771	3.993	5	166,880	0.904
36	40,743	3.702	6	167,421	0.901
37	42,229	3.572	7	166,215	0.907
38	44,087	3.421	8	165,159	0.913
39	46,068	3.274	9	166,215	0.907
40	48,236	3.127	10	166,064	0.908
41	50,759	2.972	11	163,952	0.920
42	53,579	2.815	12	161,992	0.931
43	56,547	2.667	13	160,031	0.943
44	59,219	2.547	14	157,467	0.958
45	61,814	2.440	15	154,903	0.974
46	65,310	2.309	16	152,791	0.987
47	68,965	2.187	17	150,830	1.000
48	77,705	1.941	18	149,171	1.011
49	93,754	1.609	19	147,814	1.020
50	100,587	1.499	20	145,853	1.034
51	108,532	1.390	21	145,099	1.040
52	115,842	1.302	22	142,082	1.062
53	121,245	1.244	23	139,367	1.082
54	124,582	1.211	24	138,010	1.093
55	127,985	1.178	25	137,255	1.099
56	133,637	1.129	26	139,669	1.080
57	136,462	1.105	(推)27	141,320	1.067

〈資料〉

1. 明治11年～昭和17年「日本経済の成長率」(大川一司編)
2. 昭和18年～30年 「経済要覧」(内閣府)
3. 昭和31年以降 「国民所得統計年報」、「国民経済計算年報」(内閣府)

〈備考〉

1. 昭和40年以降は、新SNA方式に基づく係数である。
2. 平成27年の値は、推計値である。
3. 平成23年2月改正より基準年を平成12年から平成17年に変更している。

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課経済係

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

TEL 03(5253)8111 内線 35-325